

# 第 1 1 期山口県分別収集促進計画

令和 7 年度  
山口県

# 目 次

1	計画策定の意義	1
2	基本的方向	1
3	計画期間	2
4	対象品目	2
5	市町別の分別収集計画策定状況 等	3
	(1) 市町別の分別収集計画の策定状況	3
	(2) 品目別の分別収集実施開始年度	3
	(3) 品目別の分別収集実施予定市町数	4
6	容器包装廃棄物及び製品プラスチックの排出量の見込み（法第9条第2項第1号）	5
7	容器包装廃棄物及び製品プラスチックの分別収集量の見込み（法第9条第2項第2号、第3号）	7
	(1) 特定分別基準適合物の年度別分別収集見込量	8
	(2) 法第2条第6項指定物の年度別分別収集見込量	15
	(3) プラスチック資源循環法に基づく製品プラスチックの年度別分別収集見込量	19
8	分別収集の促進に関する事項（法第9条第2項第4号）	20
	(1) 容器包装廃棄物の排出の抑制及び分別収集の促進の意義に関する知識の普及	20
	(2) 市町相互間の分別収集に関する情報の交換の促進	21
	(3) その他の分別収集の促進に関する事項	21

## 1 計画策定の意義

経済発展に伴う大量生産・大量消費型の経済社会活動は、私たちの生活様式の多様化や利便性の向上に貢献した一方、大量廃棄型の社会を形成し、廃棄物の排出量の増加による環境への負荷の増大、最終処分場のひっ迫等さまざまな問題を引き起こしました。

このため、国においては、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができるだけ低減される「循環型社会」を形成することを目指し、循環型社会形成推進基本法に基づき、循環型社会形成推進基本計画を策定し、関連施策を総合的かつ計画的に推進しているところです。

また、本県では、「山口県循環型社会形成推進条例」（平成16年3月制定）に基づき、「山口県循環型社会推進基本計画」を策定し、廃棄物の3R（発生・排出抑制〔リデュース〕、再利用〔リユース〕、再生利用〔リサイクル〕）に加えて、再生可能資源利用〔リニューアブル〕、修理〔リペア〕等、徹底した資源循環を促進し、サーキュラーエコノミーへの移行による循環型社会の形成を推進しています。

「分別収集促進計画」は、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（以下「法」という。）第9条第1項の規定に基づき、県が策定するものであり、県内の市町が策定した「分別収集計画」と整合を図るとともに、容器包装廃棄物の分別収集、再商品化等を総合的かつ計画的に促進するための方針を明らかにするものです。

本計画の推進により、一般廃棄物の減量と再生資源の更なる活用を通じて、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図り、もって、生活環境の保全及び経済の健全な発展に寄与することとします。

## 2 基本的方向

環境への負荷をできる限り低減した循環型社会を形成するため、本計画の基本的方向を次のとおりとします。

- (1) 市町の分別収集を計画的、効率的に促進する。
- (2) 「自助」「共助」「公助」の視点に基づき、サーキュラーエコノミーへの移行による循環型社会の形成に向けた県民の取組を促進する。
- (3) 容器包装廃棄物の排出の抑制、分別収集及び再商品化の促進に関する普及啓発、市町相互間の分別収集に関する情報の交換等を充実・強化する

### 3 計画期間

本計画の計画期間は、令和8年4月を始期とする5か年間とし、3年後に改定します。

### 4 対象品目

本計画の対象品目は、市町が法に基づき分別収集を行う表1に掲げる10品目及び、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（以下「プラスチック資源循環法」という。）に基づくプラスチック製容器包装以外のプラスチック使用製品（以下「製品プラスチック」という。）です。

表 1 対象容器包装廃棄物及び製品プラスチック

区分	対象容器包装廃棄物	表記	
特定 分別 基準 適合 物	(1) 主としてガラス製の容器	① 無色のガラス製の容器	無色ガラス容器
		② 茶色のガラス製の容器	茶色ガラス容器
		③ その他のガラス製の容器	その他ガラス容器
	(2) 主として紙製容器包装であって、(7)、(8)に掲げるものを除く。		紙製容器包装
	(3) 主としてポリエチレンテレフタレート(PET)製の容器であって飲料、しょうゆその他主務大臣が定める商品を充てんするためのも		ペットボトル
	(4) 主としてプラスチック製の容器包装であって、(3)に掲げるものを除く。		プラスチック製容器包装
	うち白色の発泡スチロール製食品トレイ		白色トレイ
法第 2条 第6 項指 定物	(5) 主として鋼製の容器包装		スチール製容器
	(6) 主としてアルミニウム製の容器		アルミ製容器
	(7) 主として段ボール製の容器包装		段ボール
	(8) 主として紙製の容器包装であって、飲料を充てんするための容器（原材料としてアルミニウムが利用されているものは除く。）		紙パック
プラ スチ ック 資 源 循 環 法	(9) プラスチック資源循環法に基づき分別収集するもの		製品プラスチック

## 5 市町別の分別収集計画策定状況 等

### (1) 市町別の分別収集計画の策定状況

第11期市町分別収集計画は、13市6町の県内全ての市町において策定されています。

### (2) 品目別の分別収集実施開始年度

品目別の市町における分別収集実施開始年度は、表2のとおりです。

表2 品目別の分別収集実施開始年度（予定を含む）

区分	市町名 品目	下	宇	山	萩	防	下	岩	光	長	柳	美	周	山	周	和	上	田	平	阿
		関	部	口	市	府	松	国	市	門	井	祢	南	陽	防	木	関	布	生	武
		市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市
特定 分別 基準 適合 物	無色ガラス容器	H9	H12	H9	H9	H9	H9	H9	H12	H9	H9	H9	H9							
	茶色ガラス容器	H9	H12	H9	H9	H9	H9	H9	H12	H9	H9	H9	H9							
	その他ガラス容器	H9	H12	H9	H9	H9	H9	H9	H12	H9	H9	H9	H9							
	紙製容器包装	—	H12	H13	H12	H26	—	—	—	H29	—	—	H16	—	—	H20	—	H20	H20	H12
	ペットボトル	H9	H9	H11	H9	H12	H13	H11	H13	H12	H12	H12	H12	H11	H12	H14	H12	H12	H12	H9
	プラスチック製容器包装	H15	H12	H13	H12	H26	H20	H12	H20	H29	—	—	H12	H12	H14	H15	—	H29	H30	H12
	うち白色トレイ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	H12	—	—	—	—	H30	—
法第 2条 第6 項指 定物	スチール製容器	H9																		
	アルミ製容器	H9																		
	段ボール	H14	H12	H14	H12	H12	H13	H13	H12											
	紙パック	—	—	H9	H9	H26	—	H9	H26	H14	H9	—	H9	H9	H9	H23	H9	H14	H14	H9
プラ スチ ック 資 源 循 環 法	製品プラスチック	R10	R10	R12	—	R8	R8	—	R8	—	—	—	R8	—	—	—	—	—	—	—

—：未分別

(3) 品目別の分別収集実施予定市町数

計画期間における各品目別の分別収集実施予定市町数は、表3のとおりです。

表 3 品目別の分別収集実施予定市町数

区分	品目	実施予定年度				
		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
特定 分別 基準 適合 物	無色ガラス容器	19	19	19	19	19
	茶色ガラス容器	19	19	19	19	19
	その他ガラス容器	19	19	19	19	19
	紙製容器包装	10	10	10	10	10
	ペットボトル	19	19	19	19	19
	プラスチック製容器包装	16	16	16	16	16
	うち白色トレイ	2	2	2	2	2
法第 2条 第6 項指 定物	スチール製容器	19	19	19	19	19
	アルミ製容器	19	19	19	19	19
	段ボール	19	19	19	19	19
	紙パック	15	15	15	15	15
プラ スチ ック 資 源 循 環 法	製品プラスチック	4	4	6	6	7

## 6 容器包装廃棄物及び製品プラスチックの排出量の見込み（法第9条第2項第1号）

本県の区域内の容器包装廃棄物及び製品プラスチックについて、各年度の市町別の排出量の見込量及び当該排出量見込量を合算して得られる量は、表4及び表5のとおりです。

表4 容器包装廃棄物の排出量の見込み

(単位：t)

市町名	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
下関市	19,923.0	19,688.0	19,456.0	19,227.0	18,999.0
宇部市	3,191.0	3,110.0	3,029.0	2,960.0	2,884.0
山口市	10,861.0	10,759.0	10,639.0	10,537.0	10,416.0
萩市	3,136.0	3,104.0	3,073.0	3,043.0	3,012.0
防府市	9,030.0	8,918.0	8,810.0	8,705.0	8,603.0
下松市	1,682.0	1,676.0	1,670.0	1,664.0	1,659.0
岩国市	5,109.0	5,041.0	4,975.0	4,906.0	4,837.0
光市	1,231.0	1,218.0	1,204.0	1,191.0	1,177.0
長門市	1,104.0	1,081.0	1,060.0	1,034.0	1,011.0
柳井市	3,008.0	2,959.0	2,911.0	2,863.0	2,817.0
美祿市	874.0	848.0	823.0	796.0	769.0
周南市	7,423.0	7,312.0	7,192.0	7,079.0	6,988.0
山陽小野田市	4,383.0	4,313.0	4,243.0	4,175.0	4,108.0
周防大島町	778.0	753.0	727.0	702.0	680.0
和木町	167.0	159.0	150.0	142.0	136.0
上関町	35.3	33.7	32.2	30.8	29.4
田布施町	188.0	186.0	184.0	182.0	180.0
平生町	106.0	104.0	101.0	99.0	97.0
阿武町	45.0	43.0	42.0	40.0	39.0
合計	72,274.3	71,305.7	70,321.2	69,375.8	68,441.4

表 5 製品プラスチックの排出量の見込み

(単位：t)

市町名	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
下関市	—	—	—	—	—
宇部市	276.0	270.0	267.0	263.0	260.0
山口市	—	—	—	—	922.0
萩市	—	—	—	—	—
防府市	27.0	336.0	345.0	354.0	363.0
下松市	291.0	290.0	289.0	288.0	287.0
岩国市	—	—	—	—	—
光市	87.0	86.0	85.0	84.0	83.0
長門市	—	—	—	—	—
柳井市	—	—	—	—	—
美祿市	—	—	—	—	—
周南市	511.0	511.0	508.0	508.0	500.0
山陽小野田市	1,096.0	1,078.0	1,061.0	1,044.0	1,027.0
周防大島町	—	—	—	—	—
和木町	—	—	—	—	—
上関町	—	—	—	—	—
田布施町	—	—	—	—	—
平生町	—	—	—	—	—
阿武町	—	—	—	—	—
合計	2,281.0	2,571.0	2,555.0	2,541.0	3,442.0

—：収集を計画しておらず未推計

## 7 容器包装廃棄物及び製品プラスチックの分別収集量の見込み(法第9条第2項第2号、第3号)

各年度における県内の容器包装廃棄物及び製品プラスチックの収集量の見込みは、表6のとおりです。

なお、分別収集量の総量は、約3.0万トンで推移する見込みです。

表6 容器包装廃棄物及び製品プラスチックの分別収集量の見込み (単位：t)

品目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
無色ガラス容器	2,259.2	2,246.6	2,236.2	2,226.6	2,215.2
茶色ガラス容器	2,889.9	2,868.9	2,846.8	2,825.9	2,808.0
その他ガラス容器	1,229.6	1,221.3	1,209.2	1,200.1	1,193.0
紙製容器包装	1,207.8	1,202.2	1,196.6	1,190.0	1,186.5
ペットボトル	2,596.7	2,576.7	2,556.7	2,534.8	2,518.2
プラスチック製容器包装	10,933.1	10,880.4	10,830.9	10,779.6	10,732.5
うち白色トレイ	7.1	7.1	7.1	7.1	7.1
スチール製容器	806.1	799.9	792.8	786.5	780.5
アルミ製容器	1,538.7	1,527.6	1,514.5	1,499.4	1,489.5
段ボール	5,798.5	5,753.9	5,711.6	5,668.5	5,625.5
紙パック	105.5	105.4	105.2	106.2	105.1
製品プラスチック	495.0	799.0	1,214.7	1,215.6	1,674.6
合計	29,867.2	29,989.0	30,222.3	30,040.3	30,335.7

※各項目の値は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計と一致しないことがあります。

※0.1t未満については、小数点第2位を切り上げています。

## (1) 特定分別基準適合物の年度別分別収集見込量

市町別の特定分別基準適合物の分別収集量見込みは、次のとおりです。

表 7 無色ガラス容器

(単位：t)

市町名	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
	合計		合計		合計		合計		合計	
	引渡	独自								
下関市	47.9		47.3		46.8		46.2		45.7	
	47.9		47.3	1.0	46.8	1.0	46.2	1.0	45.7	1.0
宇部市	194.0		192.0		190.0		189.0		187.0	
	194.0		192.0		190.0		189.0		187.0	
山口市	567.0		557.0		547.0		537.0		527.0	
		567.0		557.0		547.0		537.0		527.0
萩市	101.1		99.7		98.3		96.9		95.5	
	101.1		99.7		98.3		96.9		95.5	
防府市	517.0		530.0		545.0		559.0		572.0	
	517.0		530.0		545.0		559.0		572.0	
下松市	67.0		67.0		67.0		67.0		66.0	
	67.0		67.0		67.0		67.0		66.0	
岩国市	129.0		127.0		125.0		124.0		122.0	
	129.0		127.0		125.0		124.0		122.0	
光市	52.0		51.0		50.0		49.0		48.0	
	52.0		51.0		50.0		49.0		48.0	
長門市	53.0		51.0		50.0		49.0		48.0	
	53.0		51.0		50.0		49.0		48.0	
柳井市	72.0		71.0		70.0		69.0		68.0	
	72.0		71.0		70.0		69.0		68.0	
美祢市	42.0		41.0		40.0		38.0		37.0	
	18.0	24.0	17.0	24.0	17.0	23.0	16.0	22.0	16.0	21.0
周南市	205.0		203.0		201.0		199.0		197.0	
	74.0	131.0	73.0	130.0	72.0	129.0	71.0	128.0	70.0	127.0
山陽小野田市	122.0		121.0		121.0		120.0		119.0	
	122.0		121.0		121.0		120.0		119.0	
周防大島町	36.0		35.0		34.0		33.0		33.0	
	36.0		35.0		34.0		33.0		33.0	
和木町	4.0		4.0		3.0		3.0		3.0	
		4.0		4.0		3.0		3.0		3.0
上関町	7.1		6.8		6.5		6.2		5.9	
	7.1		6.8		6.5		6.2		5.9	
田布施町	22.1		21.8		21.6		21.3		21.1	
	22.1		21.8		21.6		21.3		21.1	
平生町	17.0		17.0		16.0		16.0		16.0	
	17.0		17.0		16.0		16.0		16.0	
阿武町	4.0		4.0		4.0		4.0		4.0	
	4.0		4.0		4.0		4.0		4.0	
合計	2,259.2		2,246.6		2,236.2		2,226.6		2,215.2	
	1,533.2	726.0	1,531.6	715.0	1,534.2	702.0	1,536.6	690.0	1,537.2	678.0

表 8 茶色ガラス容器

(単位：t)

市町名	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
	合計		合計		合計		合計		合計	
	引渡	独自								
下関市	140.1		138.5		136.8		135.2		133.6	
	140.1		138.5		136.8		135.2		133.6	
宇部市	234.0		232.0		229.0		228.0		226.0	
	234.0		232.0		229.0		228.0		226.0	
山口市	588.0		578.0		568.0		558.0		548.0	
		588.0		578.0		568.0		558.0		548.0
萩市	119.5		117.8		116.1		114.4		112.8	
	119.5		117.8		116.1		114.4		112.8	
防府市	464.0		476.0		488.0		501.0		514.0	
	464.0		476.0		488.0		501.0		514.0	
下松市	97.0		97.0		97.0		96.0		96.0	
	97.0		97.0		97.0		96.0		96.0	
岩国市	377.0		372.0		368.0		362.0		357.0	
	377.0		372.0		368.0		362.0		357.0	
光市	75.0		74.0		73.0		72.0		71.0	
	75.0		74.0		73.0		72.0		71.0	
長門市	69.0		67.0		66.0		64.0		63.0	
	69.0		67.0		66.0		64.0		63.0	
柳井市	91.0		89.0		88.0		86.0		85.0	
	91.0		89.0		88.0		86.0		85.0	
美祢市	49.0		47.0		45.0		44.0		42.0	
	20.0	29.0	19.0	28.0	19.0	26.0	19.0	25.0	18.0	24.0
周南市	394.0		390.0		386.0		382.0		378.0	
	142.0	252.0	141.0	249.0	140.0	246.0	139.0	243.0	138.0	240.0
山陽小野田市	68.0		68.0		68.0		67.0		67.0	
	68.0		68.0		68.0		67.0		67.0	
周防大島町	38.0		37.0		36.0		36.0		35.0	
	38.0		37.0		36.0		36.0		35.0	
和木町	4.0		4.0		3.0		3.0		3.0	
		4.0		4.0		3.0		3.0		3.0
上関町	5.0		4.7		4.5		4.3		4.1	
	5.0		4.7		4.5		4.3		4.1	
田布施町	41.3		40.9		40.4		40.0		39.5	
	41.3		40.9		40.4		40.0		39.5	
平生町	30.0		30.0		29.0		28.0		28.0	
	30.0		30.0		29.0		28.0		28.0	
阿武町	6.0		6.0		5.0		5.0		5.0	
	6.0		6.0		5.0		5.0		5.0	
合計	2,889.9		2,868.9		2,846.8		2,825.9		2,808.0	
	2,016.9	873.0	2,009.9	859.0	2,003.8	843.0	1,996.9	829.0	1,993.0	815.0

表 9 その他ガラス容器

(単位：t)

市町名	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
	合計		合計		合計		合計		合計	
	引渡	独自								
下関市	70.3		69.4		68.6		67.8		67.0	
	70.3		69.4		68.6		67.8		67.0	
宇部市	93.0		92.0		91.0		90.0		90.0	
	93.0		92.0		91.0		90.0		90.0	
山口市	285.0		280.0		275.0		270.0		265.0	
	285.0		280.0		275.0		270.0		265.0	
萩市	79.8		78.6		77.5		76.4		75.3	
	79.8		78.6		77.5		76.4		75.3	
防府市	183.0		188.0		192.0		197.0		203.0	
	183.0		188.0		192.0		197.0		203.0	
下松市	26.0		26.0		26.0		26.0		25.0	
	26.0		26.0		26.0		26.0		25.0	
岩国市	210.0		207.0		204.0		201.0		199.0	
	210.0		207.0		204.0		201.0		199.0	
光市	20.0		20.0		20.0		20.0		20.0	
	20.0		20.0		20.0		20.0		20.0	
長門市	23.0		23.0		22.0		22.0		21.0	
	23.0		23.0		22.0		22.0		21.0	
柳井市	38.0		37.0		37.0		36.0		36.0	
	38.0		37.0		37.0		36.0		36.0	
美祢市	19.0		19.0		18.0		18.0		17.0	
	19.0		19.0		18.0		18.0		17.0	
周南市	114.0		113.0		112.0		111.0		110.0	
	40.0	74.0	40.0	73.0	40.0	72.0	40.0	71.0	40.0	70.0
山陽小野田市	29.0		29.0		28.0		28.0		28.0	
	29.0		29.0		28.0		28.0		28.0	
周防大島町	13.0		13.0		13.0		12.0		12.0	
	13.0		13.0		13.0		12.0		12.0	
和木町	1.0		1.0		1.0		1.0		1.0	
		1.0		1.0		1.0		1.0		1.0
上関町	2.1		2.0		1.9		1.9		1.8	
	2.1		2.0		1.9		1.9		1.8	
田布施町	12.4		12.3		12.2		12.0		11.9	
	12.4		12.3		12.2		12.0		11.9	
平生町	10.0		10.0		9.0		9.0		9.0	
	10.0		10.0		9.0		9.0		9.0	
阿武町	1.0		1.0		1.0		1.0		1.0	
	1.0		1.0		1.0		1.0		1.0	
合計	1,229.6		1,221.3		1,209.2		1,200.1		1,193.0	
	1,154.6	75.0	1,147.3	74.0	1,136.2	73.0	1,128.1	72.0	1,122	71.0

表 10 紙製容器包装

(単位：t)

市町名	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
	合計		合計		合計		合計		合計	
	引渡	独自								
下関市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宇部市	124.0	—	123.0	—	122.0	—	120.0	—	119.0	—
山口市	222.0	—	222.0	—	222.0	—	222.0	—	222.0	—
萩市	41.6	—	41.0	—	40.4	—	39.8	—	39.3	—
防府市	151.0	—	155.0	—	159.0	—	163.0	—	168.0	—
下松市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
岩国市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
光市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長門市	38.0	—	37.0	—	36.0	—	35.0	—	35.0	—
柳井市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
美祿市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
周南市	590.0	—	585.0	—	580.0	—	575.0	—	570.0	—
山陽小野田市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
周防大島町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
和木町	40.0	—	38.0	—	36.0	—	34.0	—	32.0	—
上関町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
田布施町	0.1	—	0.1	—	0.1	—	0.1	—	0.1	—
平生町	0.1	—	0.1	—	0.1	—	0.1	—	0.1	—
阿武町	1.0	—	1.0	—	1.0	—	1.0	—	1.0	—
合計	1,207.8	—	1,202.2	—	1,196.6	—	1,190.0	—	1,186.5	—
	354.7	853.1	356.1	846.1	357.5	839.1	357.9	832.1	361.4	825.1

—：未分別

表 1 1 ペットボトル

(単位：t)

市町名	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
	合計		合計		合計		合計		合計	
	引渡	独自								
下関市	543.6		537.2		530.9		524.6		518.5	
	543.6		537.2		530.9		524.6		518.5	
宇部市	290.0		287.0		285.0		282.0		280.0	
		290.0		287.0		285.0		282.0		280.0
山口市	449.0		449.0		449.0		449.0		449.0	
	349.0	100.0	349.0	100.0	349.0	100.0	349.0	100.0	349.0	100.0
萩市	91.8		90.5		89.2		87.9		86.7	
	91.8		90.5		89.2		87.9		86.7	
防府市	86.0		89.0		91.0		93.0		96.0	
	86.0		89.0		91.0		93.0		96.0	
下松市	144.0		143.0		143.0		142.0		142.0	
	144.0		143.0		143.0		142.0		142.0	
岩国市	164.0		162.0		160.0		157.0		155.0	
	164.0		162.0		160.0		157.0		155.0	
光市	112.0		111.0		110.0		109.0		108.0	
	112.0		111.0		110.0		109.0		108.0	
長門市	57.0		56.0		55.0		53.0		52.0	
	57.0		56.0		55.0		53.0		52.0	
柳井市	41.0		41.0		40.0		39.0		39.0	
	41.0		41.0		40.0		39.0		39.0	
美祢市	32.0		31.0		30.0		30.0		29.0	
		32.0		31.0		30.0		30.0		29.0
周南市	375.0		372.0		369.0		366.0		363.0	
	367.0	8.0	364.0	8.0	361.0	8.0	358.0	8.0	355.0	8.0
山陽小野田市	142.0		141.0		140.0		139.0		138.0	
		142.0		141.0		140.0		139.0		138.0
周防大島町	25.0		24.0		23.0		23.0		22.0	
	25.0		24.0		23.0		23.0		22.0	
和木町	11.0		10.0		10.0		9.0		9.0	
		11.0		10.0		10.0		9.0		9.0
上関町	2.7		2.6		2.4		2.3		2.2	
	2.7		2.6		2.4		2.3		2.2	
田布施町	16.6		16.4		16.2		16.0		15.8	
	16.6		16.4		16.2		16.0		15.8	
平生町	11.0		11.0		10.0		10.0		10.0	
	11.0		11.0		10.0		10.0		10.0	
阿武町	3.0		3.0		3.0		3.0		3.0	
	3.0		3.0		3.0		3.0		3.0	
合計	2,596.7		2,576.7		2,556.7		2,534.8		2,518.2	
	2,013.7	583.0	1,999.7	577.0	1,983.7	573.0	1,966.8	568.0	1,954.2	564.0

表 12 プラスチック製容器包装（白色トレイを含む）

(単位：t)

市町名	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
	合計		合計		合計		合計		合計	
	引渡	独自								
下関市	1,537.6		1,519.5		1,501.6		1,483.9		1,466.4	
	1,537.6		1,519.5		1,501.6		1,483.9		1,466.4	
宇部市	965.0		957.0		949.0		940.0		932.0	
	955.0	10.0	947.0	10.0	940.0	9.0	931.0	9.0	923.0	9.0
山口市	1,527.0		1,527.0		1,527.0		1,527.0		1,527.0	
	1,527.0		1,527.0		1,527.0		1,527.0		1,527.0	
萩市	260.8		262.2		263.6		265.0		266.4	
	260.8		262.2		263.6		265.0		266.4	
防府市	1,313.0		1,347.0		1,382.0		1,418.0		1,455.0	
	1,313.0		1,347.0		1,382.0		1,418.0		1,455.0	
下松市	689.0		686.0		684.0		681.0		678.0	
	689.0		686.0		684.0		681.0		678.0	
岩国市	2,017.0		1,990.0		1,964.0		1,937.0		1,910.0	
	2,017.0		1,990.0		1,964.0		1,937.0		1,910.0	
光市	535.0		529.0		523.0		517.0		511.0	
	535.0		529.0		523.0		517.0		511.0	
長門市	210.0		206.0		202.0		197.0		193.0	
	210.0		206.0		202.0		197.0		193.0	
柳井市	—		—		—		—		—	
美祿市	—		—		—		—		—	
周南市	1,711.0		1,695.0		1,679.0		1,663.0		1,648.0	
	1,691.0	20.0	1,675.0	20.0	1,659.0	20.0	1,644.0	19.0	1,629.0	19.0
山陽小野田市	7.0		7.0		7.0		7.0		7.0	
		7.0		7.0		7.0		7.0		7.0
周防大島町	70.0		69.0		67.0		66.0		64.0	
	70.0		69.0		67.0		66.0		64.0	
和木町	80.0		76.0		72.0		68.0		65.0	
		80.0		76.0		72.0		68.0		65.0
上関町	—		—		—		—		—	
田布施町	0.5		0.5		0.5		0.5		0.5	
		0.5		0.5		0.5		0.5		0.5
平生町	0.2		0.2		0.2		0.2		0.2	
		0.2		0.2		0.2		0.2		0.2
阿武町	10.0		9.0		9.0		9.0		9.0	
	10.0		9.0		9.0		9.0		9.0	
合計	10,933.1		10,880.4		10,830.9		10,779.6		10,732.5	
	10,815.4	117.7	10,766.7	113.7	10,722.2	108.7	10,675.9	103.7	10,631.8	100.7

—：未分別

表 13 白色トレイ

(単位：t)

市町名	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
	合計		合計		合計		合計		合計	
	引渡	独自	引渡	独自	引渡	独自	引渡	独自	引渡	独自
下関市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宇部市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山口市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
萩市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
防府市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
下松市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
岩国市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
光市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長門市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
柳井市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
美祢市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
周南市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山陽小野田市	7.0	—	7.0	—	7.0	—	7.0	—	7.0	—
	—	7.0	—	7.0	—	7.0	—	7.0	—	7.0
周防大島町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
和木町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上関町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
田布施町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平生町	0.1	—	0.1	—	0.1	—	0.1	—	0.1	—
	—	0.1	—	0.1	—	0.1	—	0.1	—	0.1
阿武町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	7.1	—	7.1	—	7.1	—	7.1	—	7.1	—
	—	7.1	—	7.1	—	7.1	—	7.1	—	7.1

※0.1t未満については、小数点第2位を切り上げています。

—：未分別

(2) 法第2条第6項指定物の年度別分別収集見込量

市町別の法第2条第6項指定物の分別収集量見込みは、次のとおりです。

表 1 4 スチール製容器

(単位：t)

市町名	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
下関市	108.3	107.0	105.8	104.5	103.3
宇部市	99.0	98.0	98.0	97.0	96.0
山口市	107.0	107.0	107.0	107.0	107.0
萩市	30.7	30.3	29.9	29.4	29.0
防府市	43.0	44.0	46.0	47.0	48.0
下松市	37.0	37.0	36.0	36.0	36.0
岩国市	91.0	90.0	88.0	87.0	86.0
光市	29.0	29.0	29.0	29.0	29.0
長門市	37.0	36.0	35.0	35.0	34.0
柳井市	31.0	31.0	30.0	30.0	29.0
美祢市	10.0	10.0	10.0	9.0	9.0
周南市	87.0	86.0	85.0	84.0	83.0
山陽小野田市	50.0	49.0	49.0	49.0	49.0
周防大島町	9.0	9.0	9.0	8.0	8.0
和木町	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
上関町	6.5	6.2	5.9	5.6	5.4
田布施町	16.6	16.4	16.2	16.0	15.8
平生町	10.0	10.0	9.0	9.0	9.0
阿武町	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
合計	806.1	799.9	792.8	786.5	780.5

表 15 アルミ製容器

(単位：t)

市町名	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
下関市	246.8	243.9	241.0	238.2	235.4
宇部市	154.0	152.0	151.0	149.0	148.0
山口市	283.0	283.0	283.0	283.0	283.0
萩市	59.7	58.9	58.1	57.2	56.4
防府市	41.0	42.0	43.0	45.0	46.0
下松市	90.0	90.0	90.0	89.0	89.0
岩国市	112.0	111.0	109.0	108.0	106.0
光市	70.0	69.0	68.0	67.0	66.0
長門市	69.0	68.0	67.0	65.0	64.0
柳井市	28.0	28.0	27.0	27.0	27.0
美祿市	25.0	25.0	24.0	23.0	23.0
周南市	236.0	234.0	232.0	230.0	228.0
山陽小野田市	66.0	66.0	66.0	65.0	65.0
周防大島町	19.0	18.0	18.0	17.0	17.0
和木町	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
上関町	4.3	4.1	3.9	3.7	3.6
田布施町	17.9	17.7	17.5	17.3	17.1
平生町	10.0	10.0	9.0	9.0	9.0
阿武町	5.0	5.0	5.0	4.0	4.0
合計	1,538.7	1,527.6	1,514.5	1,499.4	1,489.5

表 16 段ボール

(単位：t)

市町名	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
下関市	780.2	771.0	761.9	753.0	744.1
宇部市	567.0	562.0	558.0	553.0	548.0
山口市	1,254.0	1,254.0	1,254.0	1,254.0	1,254.0
萩市	170.4	167.9	165.5	163.2	160.9
防府市	295.0	303.0	310.0	318.0	327.0
下松市	247.0	246.0	245.0	244.0	243.0
岩国市	309.0	305.0	301.0	297.0	293.0
光市	76.0	75.0	74.0	73.0	72.0
長門市	552.0	540.0	529.0	518.0	506.0
柳井市	120.0	118.0	116.0	114.0	112.0
美祢市	67.0	65.0	63.0	61.0	59.0
周南市	905.0	896.0	887.0	878.0	870.0
山陽小野田市	302.0	300.0	299.0	297.0	295.0
周防大島町	30.0	29.0	29.0	28.0	27.0
和木町	22.0	21.0	20.0	19.0	18.0
上関町	10.7	10.2	9.8	9.3	8.9
田布施町	57.2	56.8	56.4	56.0	55.6
平生町	21.0	21.0	20.0	20.0	19.0
阿武町	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0
合計	5,798.5	5,753.9	5,711.6	5,668.5	5,625.5

表 17 紙パック

(単位：t)

市町名	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
下関市	—	—	—	—	—
宇部市	—	—	—	—	—
山口市	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0
萩市	4.8	4.7	4.6	4.6	4.5
防府市	14.0	14.0	14.0	15.0	15.0
下松市	—	—	—	—	—
岩国市	7.0	7.0	7.0	7.0	6.0
光市	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
長門市	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
柳井市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
美祿市	—	—	—	—	—
周南市	41.0	41.0	41.0	41.0	41.0
山陽小野田市	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
周防大島町	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
和木町	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
上関町	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2
田布施町	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
平生町	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
阿武町	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
合計	105.5	105.4	105.2	106.2	105.1

—：未分別

(3) プラスチック資源循環法に基づく製品プラスチックの年度別分別収集見込量  
市町別の製品プラスチックの分別収集量見込みは、次のとおりです。

表 18 製品プラスチック

(単位：t)

市町名	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
	合計		合計		合計		合計		合計	
	引渡	独自	引渡	独自	引渡	独自	引渡	独自	引渡	独自
下関市	—		—		173.7		171.6		169.6	
						173.7		171.6		169.6
宇部市	—		—		237		235		233	
					237		235		233	
山口市	—		—		—		—		458	
									458	
萩市	—		—		—		—		—	
防府市	27		336		345		354		363	
	27		336		345		354		363	
下松市	47		46		46		46		46	
	47		46		46		46		46	
岩国市	—		—		—		—		—	
光市	87		86		85		84		83	
	87		86		85		84		83	
長門市	—		—		—		—		—	
柳井市	—		—		—		—		—	
美祢市	—		—		—		—		—	
周南市	334		331		328		325		322	
		334		331		328		325		322
山陽小野田市	—		—		—		—		—	
周防大島町	—		—		—		—		—	
和木町	—		—		—		—		—	
上関町	—		—		—		—		—	
田布施町	—		—		—		—		—	
平生町	—		—		—		—		—	
阿武町	—		—		—		—		—	
合計	495.0		799.0		1,214.7		1,215.6		1,674.6	
	161.0	334.0	468.0	331.0	713.0	501.7	719.0	496.6	1,183.0	491.6

※独自処理にはプラスチック資源循環法第33条に記載の再商品化の認定分の数量も含む

## 8 分別収集の促進に関する事項(法第9条第2項第4号)

### (1) 容器包装廃棄物の排出の抑制及び分別収集の促進の意義に関する知識の普及

<p>ア 環境学習、環境教育の推進</p>	<p>○ 環境学習推進センターや市町のリサイクルセンターを中心に、家庭や学校、地域社会における廃棄物の排出抑制やリサイクルに係る環境教育・環境学習を推進するため、次のような取組を展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・推進リーダー等地域の推進役となる人材の育成</li> <li>・環境アドバイザー等の各種講習会等への派遣</li> <li>・ごみ減量等推進委員等を活用した各種講習会等の実施</li> <li>・ごみ処理施設の見学やリサイクルセンター等でのごみ排出削減、リサイクル等の体験学習の推進</li> <li>・DVD、パンフレット、パネル等の資器材の充実・環境学習プログラム等利用可能なソフトの充実</li> <li>・事業者等と協働した実践的な環境学習・環境教育</li> </ul>
<p>イ 普及啓発活動の実施</p>	<p>○ 容器包装リサイクル法の仕組みや廃棄物の排出抑制、リサイクルに関する普及啓発のため、次のような取組を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マスメディア、リーフレット、環境ホームページ、SNS、アプリ、イベント等の活用による啓発</li> <li>・セミナー、説明会、出前講座等の開催</li> <li>・環境配慮型イベント（エコイベント）の開催</li> <li>・環境月間（6月）、循環型社会形成推進月間（10月）等での県民、事業者等への啓発</li> <li>・軽量化された容器や繰り返し使用可能な容器（リターナブル容器）を用いた商品、簡易包装の商品、詰め替え用商品、再生資源を原料とした製品等の選択、使用の促進</li> <li>・マイバッグ、マイボトル、マイカップ、マイ箸の普及促進</li> <li>・市町が認定を進めているエコショップやごみ減量等優良事業所等の紹介</li> <li>・県民総参加による取組を展開し、ごみ減量・リサイクル推進を啓発</li> <li>・リサイクル先進事例の紹介</li> </ul> <p>○ 「山口県容器包装廃棄物削減推進協議会」や「環境やまぐち推進会議」、環境省が展開する「プラスチック・スマート」キャンペーンを活用し、広く県民への普及啓発と実践活動の促進を図ります。</p>

## (2) 市町相互間の分別収集に関する情報の交換の促進

ア 「山口県容器包装廃棄物削減推進協議会」の活用	○ 県民、事業者、市町及び県で構成する「山口県容器包装廃棄物削減推進協議会」等で検討協議を進めることにより、容器包装廃棄物の分別収集に係る情報交換を促進します。
イ 先進的な容器包装廃棄物のリサイクルに関する取組	○ 県民、事業者、市町の先進的な分別収集に係る取組やリサイクルに係る取組の情報交換を促進します。

## (3) その他の分別収集の促進に関する事項

ア 市町、住民団体の取組に対する支援	○ 市町が行う容器包装廃棄物の減量化、再生利用に係る施設整備、啓発活動等の取組及び住民団体が行う実践活動等に対し、情報提供や必要な支援を行います。
イ エコキャンパス等の取組に対する支援	○ 容器包装廃棄物の排出の抑制や分別・リサイクルの取組を地域全体で効果的に進めていくため、山口県エコキャンパス取組促進協議会の各大学等が行う取組に対し、情報提供や必要な支援を行います。
ウ 市町分別収集計画の実施状況等の公表	○ 市町の分別収集計画の進捗状況を把握し、住民等の理解と取組が進むよう、次のような助言・技術的支援を行います。 ・市町と指定法人等の円滑な連携に係る助言 ・市町における分別収集の実績や収集に要する経費、廃棄物の再商品化等の確認状況についての公表に係る助言
エ 効率的な回収方法の検討	○ 市町において、取組が進んでいない使用済み容器包装については、次期計画策定に向けて、効率的な回収方法の検討を行うよう市町への助言、必要な支援を行います。
オ 特定事業者等の取組への連携・協力	○ 特定事業者等による容器包装使用の削減や分別収集促進の取組について、連携や協力を行います。
カ 事業者による店頭回収の促進、減量化に関する計画の策定指導	○ 小売業者による紙パック、トレイ、ペットボトル等の店頭回収の促進を図るとともに、多量排出事業者については、減量化に関する計画の策定等を指導します。
キ マイバッグ運動の推進	○ 「山口県容器包装廃棄物削減推進協議会」と協働した県内一斉の「マイバッグ運動」の取組について、推進を図ります。

ク 不用品の有効活用の促進	○ 不用品の再使用を促進するため、市町や住民団体が開催するフリーマーケットの必要な情報提供や支援を行います。
ケ リサイクル製品の認定・普及	○ 県内で製造加工されるリサイクル製品の認定とその普及啓発を行い、認定製品の利用促進と県内リサイクル産業の育成を図ります。
コ 行政の事業者、消費者としての環境保全に向けた取組の率先実行	<p>○ 「山口県庁エコ・オフィス実践プラン」に基づき、庁舎内での分別排出、リサイクルを徹底する等、事業者、消費者として環境保全に向けた取組を率先して実行します。</p> <p>○ 「山口県グリーン購入の推進方針」に基づき、グリーン購入をより一層推進します。</p> <p>○ 市町に対しても積極的な取組について、助言を行います。</p>
サ 廃棄物再生事業者登録によるリサイクルの推進	○ 廃棄物再生事業者の登録制度の活用により、リサイクルを推進します。